

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	名古屋市高齢者施策推進協議会の運営		001	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	高齢者福祉		111		項	老人福祉費	02		
施策	安心して介護が受けられる仕組みづくり		1		目	老人福祉総務費	01		
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護保険課	09	01	17	連絡先	972-2591			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市内在住の高齢者の方々			高齢者の方々が必要とするサービスを利用し、安心して生活ができるようにします。					
事業の内容	高齢者施策の総合的な推進を図るとともに、介護保険制度の運営内容の点検と本市「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理と次期計画策定等に関して協議を行います。								
	（組織） 委員数 25 人（学識経験者 5 人、保健医療福祉関係者 9 人、市民代表 11 人） （平成 17 年度の開催状況） 第 1 回（平成 17 年 12 月 13 日）第 3 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案骨子に対する意見 第 2 回（平成 18 年 3 月 27 日）パブリックコメント結果報告、第 3 期計画最終案に対する意見 また、専門部会として「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会」を設置しております。 （委員数 17 名）（平成 17 年度の開催状況 6 回）								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等		名古屋市高齢者施策推進協議会設置要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無		
事業費（千円）	551	551	557	個別計画	はつらつ長寿プランなごや2006		128 頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標20年度
	地方債			①	開催回数	回	2	2	2
	その他特定財源						②	委員数	人
一般財源	551	551	557						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標20年度	
	①	委員の出席状況	十分な審議と幅広い議論を行うためには、できるだけ多数の委員の出席が必要です。		%	92	82	100	
		〔 のべ出席人数 のべ委員総数 〕	目標 (100)	目標 (100)					
②	開催回数	本市「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理を行う事業であり、適切な時期に確実に開催することが重要です。		回	2	2	2		
	〔 _____ 〕	目標 (2)	目標 (2)						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成15年度に策定・公表した第2期計画を見直し、平成18年3月、第3期計画として「はつらつ長寿プラン2006」を策定し公表しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	本市における「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理を行い、また次期計画の策定・公表に関わる重要な事業であることから、引き続き着実に事務を進めます。					A	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	やむを得ない事由による特別養護老人ホームへの措置委託		002	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	高齢者福祉		111	項目	款	健康福祉費	03		
施策	安心して介護が受けられる仕組みづくり		1	目	項	老人福祉費	02		
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護指導課		09	12	連絡先	972-2537	02		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	特別養護老人ホームへの入所対象者と認められる原則65歳以上の方のうち、やむを得ない事由により施設サービス契約を締結することができない方			措置により特別養護老人ホームに入所し、施設サービスを利用できるようにします。					
事業の内容	措置機関（各区社会福祉事務所）が対象者を、職権で特別養護老人ホームに入所措置した場合に、措置に要する費用（施設サービス費のうち1割負担分、居住費、食費）に相当する額を支弁します。 （やむを得ない事由）								
	1. 認知症その他の理由により意思能力が乏しく、かつ、本人を代理する家族等がない場合 2. 家族等の虐待を受けている場合								
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等						
老人福祉法、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）措置取扱要綱									
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	1,514	1,931	12,214	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	27		事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	措置者数	人	9	16	—
	その他特定財源	1,459	1,721	12,214					
	一般財源	28	210		②				
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	適用率 措置者数 / 措置対象者数	やむを得ない事由のある場合の特別養護老人ホームへの入所措置を確実にを行うことが必要です。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
	②	[]				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成17年10月の介護保険制度の改正により居住費が自己負担となったため、利用者の1割負担分と食費に加え、居住費も支弁の対象としました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	施設サービスが必要でありながら自らの意思による利用が困難な方にとって、必要性の高い事業と言えることから、引き続き実施していく必要があります。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	介護保険の運営			003	予算	会計	介護保険特別会計		19	
部門	高齢者福祉			111	費	款	介護保険費		01	
施策	安心して介護が受けられる仕組みづくり			1	目	項	事業費		01	
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護保険課			09	01	目	運営費		01	
				17	連絡先	971-2591				
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）					
	①第1号被保険者（65歳以上の方） ②第2号被保険者（40歳～64歳の医療保険に加入している方）				介護保険制度を適正に運営し、被保険者へ必要な介護サービスを提供します。					
事業の内容	第1号被保険者の資格管理、被保険者証の交付、保険料徴収を実施し、適正な保険財政の運営を行っています。 また、被保険者が介護保険サービスを受けるにあたり、要介護認定の公平・公正な審査・判定を実施しています。									
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等		介護保険法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	25 頁	
事業費（千円）	1,413,080	1,512,778	1,665,077	掲載	個別計画 はつらつ長寿プランなごや2006				103 頁	
財源内訳	国・県支出金	3,951	16,530	234	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	介護給付費審査件数（連合会審査支払分）	件	1,435,859	1,548,125	1,710,305
	その他特定財源	110,020	221,999	25,180						
一般財源	1,299,109	1,274,249	1,639,663	②	第1号被保険者数	人	391,476	404,689	415,000	
職員数（人）	240.0	240.0	241.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	第1号被保険者1人あたりの運営費		第1号被保険者1人あたりの運営費がどれだけかかっているかを指標とします。		円	3,610	3,738	3,738	
		$\left[\frac{\text{運営費}}{\text{第1号被保険者数}} \right]$			目標		目標			
②	$\left[\text{ } \right]$									
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
介護保険制度の改正により、平成18年度から「新予防給付」、「地域支援事業」を創設し、介護予防事業を実施するとともに、「地域包括支援センター」の運営を行います。 介護予防ケアマネジメントや高齢者の保健福祉に関する総合相談などを行います。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	介護保険制度開始から6年が経過し、この間、制度の趣旨は市民にも確実に浸透し、市民生活の中に定着しています。 また、電算システムを活用することにより、効率的な事務執行に努めています。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
要介護認定については、公平、公正で迅速な審査、判定に留意し、地域包括支援センターについては、高齢者の権利を守り便利で役に立つ支援ができるよう、常に計画を見直しつつ、介護保険制度の運営をするよう努めてください。また、「相互扶助」の観点から、未納率減少に努力してください。										
									A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	介護保険給付		004	予算	会計	介護保険特別会計	19			
部門	高齢者福祉		111	費	款	介護保険費	01			
施策	安心して介護が受けられる仕組みづくり		1	目	項	事業費	01			
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護保険課		09	17	目	保険給付費	02			
			01		連絡先	972-2593				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	本市の要介護・要支援者（約6万5千人）			適正な保険給付を行うことにより、要介護・要支援者の自立支援を図ります。						
事業の内容	保険者（本市）負担分となる介護給付・予防給付（訪問介護などの在宅サービスや施設サービスなど）に要した費用を保険給付として事業者に支払います。									
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等		介護保険法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無			
事業費（千円）	85,603,596	91,279,658	101,434,516	掲載	個別計画	はつらつ長寿プランなごや2006	49 110 頁			
財源	国・県支出金	58,482,623	34,611,258	36,082,574	事業の実績			単位		
	地方債				①	介護給付費審査件数（連合会審査支払分）	件	16年度	17年度	目標18年度
	その他特定財源	16,482,928	45,295,847	52,703,816				1,435,859	1,548,125	1,710,305
	一般財源	10,638,045	11,372,553	12,648,126	②	要介護・要支援者数	人	61,546	65,037	70,900
職員数（人）	42.0	42.0	42.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	介護給付費のうち、施設サービスに対する在宅サービスの割合	介護保険では、できるだけ住み慣れた家庭や地域で介護が受けられることが重視されており、在宅サービスの利用の増加は介護保険の目的が達成されたと考えます。		%	112.2%	125.8%	132.1%		
		$\left[\frac{\text{介護給付費（在宅サービス）}}{\text{介護給付費（施設サービス）}} \right]$	目標 (112.2%)	目標 (116.4%)						
②	事務従事員1人当りの介護給付費適正化による返還額	従事員1人あたりでどれだけ介護給付費適正化の効果があげているかを見る指標としました。		円	2,652,491	4,555,726	5,071,726			
$\left[\frac{\text{介護給付適正化業務による保険者負担減額金額}}{\text{従事員数}} \right]$	目標 (-)	目標 (2,837,601)								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成18年度を始期とする第3期事業計画の策定に伴う介護保険料の改定や平成17年10月から「食事・居住費の見直し」、平成18年4月から「新予防給付の創設」「地域密着型サービスの創設」「介護報酬改定」が行われました。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	愛知県国民健康保険団体連合会データの活用により、事業者の不適切な請求については取り下げを要請し、さらに介護保険給付費通知を利用者に送付することにより、介護給付の適正化に努めています。					A		
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								A		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	介護保険財政安定化基金拠出金		005	予算費目	会計	介護保険特別会計	19		
部門	高齢者福祉		111	項目	款	介護保険費	01		
施策	安心して介護が受けられる仕組みづくり		1	目	項	事業費	01		
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護保険課	09	01	17	連絡先	972-2591	04		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	保険者（市町村）			保険給付費等の0.1%を財政安定化基金拠出金（県が設置）へ拠出することにより、各市町村の介護保険財政が安定的に運営されるようにします。					
事業の内容	市町村が通常努力を行っても、なお生じる保険料未納や、3年間の事業計画期間に対する保険給付の見込み誤りによる財源不足について、都道府県が設置する財政安定化基金から、資金の交付・貸付を受けることができます。								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等	介護保険法第147条						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無	頁		
事業費（千円）	80,416	80,416	111,370	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	財政安定化基金拠出金額	円	80,415,976	80,415,976	111,370,000
	その他特定財源	80,416	80,416		111,370	②	保険給付費に対する拠出割合	%	0.1
一般財源									
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標	年度
	①	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)		
	②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成15年度を始期とする第2期事業計画から保険給付費に対する拠出割合が0.5%から0.1%に変更されました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	介護保険法に基づく拠出金であり、拠出が義務となっています。					A	
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	保険者別医療費通知		006	予算費目	会計	一般会計	01			
					款	健康福祉費	03			
部門	高齢者福祉		111	項目		老人福祉費	02			
施策	地域において安心して生活できるための支援		2	目		老人医療給付費	03			
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課		09	01	06	連絡先	972-2572			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	老人保健法に基づく、医療受給者の毎月の医療費実績			診療報酬支払基金を通じ、受給者が加入する各保険者に通知します。						
事業の内容	老人保健医療費拠出金算定のため、毎月、医療保険の各保険者別に医療費の額等を診療報酬支払基金に通知します。 (通知項目) 診療区分、件数、日数、点数、一部負担額、医療給付額等 [事務の概要]									
	①国保連合会、社保診療報酬支払基金から、医療費データの通報を受ける。(現物給付分) ②区役所等の現金給付分データを加え、処理 ③委託業者で帳票出力し、通知									
開始年度	昭和 58 年度		根拠法令・要綱等		老人保健法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無			
事業費(千円)	47,492	46,083	45,362	個別計画			頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	支払件数	件	6,719,667	6,584,789	6,042,741	
	その他特定財源									
	一般財源	47,492	46,083	45,362	②	対象者数	人	224,613	214,600	206,540
職員数(人)	0.5	0.5	0.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	支払一件当たり経費 〔 $\frac{\text{医療費通知経費}}{\text{支払件数}}$ 〕	支払1件当たりに要する保険者別医療費通知経費を指標としました。		円	7.1 目標 (7.1)	7.0 目標 (7.1)	7.0		
	②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成14年10月に実施された法改正により、高額医療費の支給制度が広く採用されたため、現金給付に係る通知件数が増加しました。 なお、老人保健制度は後期高齢者医療制度に改正される予定であり、平成20年4月からは広域連合により実施されることとなっています。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	当事務は、昭和58年の老人保健制度発足当初より、全国保険者が負担する医療費拠出金の算定基礎資料として通知することが、老人保健医療給付の実施主体である市町村に義務づけられています。					B		
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	医療受給者宛医療費通知		007	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	高齢者福祉		111		項	老人福祉費	02		
施策	地域において安心して生活できるための支援		2		目	老人医療給付費	03		
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課		09 01	06	連絡先	972-2572			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	老人保健医療受給者			医療費等の受診実績などをお知らせすることにより、健康及び医療に対する理解を深めていただきます。					
事業の内容	個々の受給者の方に、自己の老人保健医療費の額をお知らせするとともに、老人保健制度や健康管理のための情報をご案内します。								
	[事務の概要]	①通知内容 受診年月、医療機関、入院・外来の別、受診日数、医療費の額、医療関係情報等 ②通知時期 国民健康保険の老人保健分は奇数月、社会保険の老人保健分は偶数月 ③通知方法 親展表示の封書を通達員により配達							
開始年度	昭和 59 年度		根拠法令・要綱等		老人保健法、医療受給者健康指導実施要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	21,391	20,288	19,567	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	対象者数	人	224,613	214,600	-
	その他特定財源			②	年間通知件数	件	1,148,771	1,147,108	-
一般財源	21,391	20,288	19,567						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	受診者に対し通知を行った率 $\left[\frac{\text{年間通知件数}}{\text{年間延べ受診者数}} \right]$	受診者に対し医療費通知を行った率を指標としました。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100	
②	[_____]			回	目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
経費節減のため、平成14年度より通知の送達方法を、従前の郵送から通達員に変更しました。 なお、老人保健制度は後期高齢者医療制度に改正される予定であり、平成20年4月からは広域連合により実施されることとなっています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	当事務は、老人保健事業の健全な運営を図るため、国・県からも指導を受け実施しているものです。					B	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	老健医療費適正化事務		008	予算費目	会計	一般会計	01	
					款	健康福祉費	03	
部門	高齢者福祉		111		項	老人福祉費	02	
施策	地域において安心して生活できるための支援		2		目	老人医療給付費	03	
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課		09 01	06	連絡先	972-2572		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	請求された老人保健医療費			請求の内容を点検し、医療費を適正に支払います。				
事業の内容	医療機関から提出されたレセプト（診療報酬請求明細書）を点検し、請求内容に疑義のあるものは、国保連合会・社会保険診療報酬支払基金に再審査請求を行うなど、適正な医療費支払を行います。							
	[レセプト点検の概要] ①資格点検 加入保険資格、老人保健医療受給資格、重複請求を点検 ②内容点検 内容を審査し保険請求上の適否を点検 (国保分) 医科入院の全件、医科外来と調剤分突合、歯科、医科縦覧点検 (社保分) 受給者別点検、医科縦覧点検 ③給付発生原因点検 傷病原因を調査し、第三者行為による請求を把握							
開始年度	昭和 58 年度		根拠法令・要綱等		老人保健法			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	
事業費（千円）	21,444	21,844	26,344	個別計画			頁	
財源内訳	国・県支出金	10,722	10,922	13,172	事業の実績		単位	
	地方債				① 減額された金額	千円	16年度	
	その他特定財源					17年度	目標18年度	
一般財源	10,722	10,922	13,172	② 医療給付額	千円	175,132,860	174,685,023	166,981,708
職員数（人）	2.9	2.9	2.9					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	医療費適正化の財政効果 $\left[\frac{\text{点検等の結果減額された額}}{\text{医療給付額}} \right]$	医療給付費に占める、点検・再審査等の結果減額された額の割合を指標としました。		%	0.7 目標 (0.8)	0.8 目標 (0.7)	0.8
②	[_____]					目標 (_____)	目標 (_____)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
内容点検について、従前からの嘱託員による点検に加え、平成11年度より外部委託を導入し、以後点検対象を順次拡大しています。 なお、老人保健制度は後期高齢者医療制度に改正される予定であり、平成20年4月からは広域連合により実施されることとなっています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	当事務は、老人保健事業の健全な運営を図るため、国・県からも指導を受け実施しているものです。老人医療費が年々増加する中で、レセプト点検事務は、医療費支出の適正化を図る観点から重要な事務であり、点検方法や点検水準の向上が求められています。					B
	達成度	3						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								B

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	福祉医療費システム		009	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	高齢者福祉		111	項目	款	健康福祉費	03		
施策	地域において安心して生活できるための支援		2	目	項	老人福祉費	02		
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課		09 01	06	連絡先	972-2572	03		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	老人保健医療及び本市の実施している乳幼児、障害者、ひとり親家庭等の各医療費助成に係る事務			電算システムを活用し、効率的かつ適正に実施することにより市民サービスの向上を図ります。					
事業の内容	老人保健医療及び乳幼児、障害者、ひとり親家庭等の各医療費助成に係る事務を、健康福祉局のサーバと区役所・支所を結ぶ「福祉医療費オンラインシステム」により実施しています。 [システムの概要]								
	①対象者資格事務 住民記録情報、市税情報などを利用し、対象者の資格判定、医療証等の作成、異動情報の管理等 ②医療費支払事務 医療費の支払、再審査申出書等の作成、支払記録の管理等 ③その他 高額療養費等の徴収管理、保険者情報・医療機関情報の管理など なお、医療証の一斉更新など一括大量の帳票出力や医療費請求情報のパンチ入力業務などは、業者委託によるバッチ処理を行っています。								
開始年度	平成 6 年度		根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	87,246	83,356	89,732	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	対象者数	人	434,896	421,929	448,310
	その他特定財源			②	支払件数	件	10,579,240	10,475,206	10,176,310
職員数（人）	1.5	1.5	1.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	対象者一人当たり経費 〔 $\frac{\text{福祉医療費システム経費}}{\text{対象者数}}$ 〕	対象者一人当たりに必要なシステム経費を指標としました。		円	201 目標 (155)	198 目標 (201)	198	
②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成6年度に福祉医療費オンラインシステムが稼働を開始し、老人保健医療及び本市福祉医療助成の度重なる制度改正の都度システムの改造を行い、大量事務の処理に対応してきました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	老人保健医療及び福祉医療業務は、住民記録、所得、加入医療保険、他の福祉制度、医療費など広範な個人情報が必要とし、又大量のレセプト情報を取り扱っています。これらの事務処理には電算処理システムが不可欠となっています。一方、ここ数年、制度改正が相次ぎ、經常の運営経費に加え、システムの変更・開発に多くの事務量と経費を要してきました。					B	
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
設計当初に想定されていた費用対効果に現状を照らし合わせ、コスト削減の余地があるところは効率化に努めてください。									
								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	老人保健事務電算共同処理事業		010	予算	会計	一般会計	01		
				款		健康福祉費	03		
部門	高齢者福祉		111	費		老人福祉費	02		
施策	地域において安心して生活できるための支援		2	目		老人医療給付費	03		
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課	09 01	06	連絡先	972-2572				
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	老人保健医療事務のうち、一部の電算処理業務		愛知県国保連合会が行う電算共同処理事業に参加することにより効率的に実施します。						
事業の内容	愛知県国保連合会が、県下市町村のために実施する「老人保健事務共同電算処理事業」に参加し、次の電算処理業務を委託して実施しています。 [処理の概要]								
	①老人保健高額医療費の算定 ②老人保健レセプト縦覧点検参考リストの作成 ③重複・頻回受診者一覧表、長期入院者一覧表、疾病分類統計の作成								
開始年度	平成 12 年度	根拠法令・要綱等	老人保健法、愛知県国保連合会老人保健事務共同電算処理規則						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	35,439	34,713	26,438	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	対象者数	人	224,613	214,600	206,540
	その他特定財源			②					
	一般財源	35,439	34,713	26,438					
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	対象者一人当たり費用額 〔 $\frac{\text{電算共同処理費用}}{\text{対象者数}}$ 〕	対象者一人当たりにかかる費用額を指標としました。		円	158 目標 (155)	162 目標 (158)	162	
②	〔 _____ 〕				目標 (_____)	目標 (_____)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
<p>県の指導により本事業は開始され、本市は平成12年度から参加しています。平成14年10月の老人保健法の改正で「高額医療費」制度が開始され、この支給額判定処理が加わりました。</p> <p>なお、老人保健制度は後期高齢者医療制度に改正される予定であり、平成20年4月からは広域連合により実施されることとなっています。</p>									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	老人保健受給者の医療費情報は、先ず国保連合会・支払基金に集約されることから、大量の医療費情報を電算処理し、県下の市町村の事業運営のために各種の帳票等を作成しています。					B	
	達成度	3							
	効率性	2							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	老人保健医療給付		011	予算	会計	老人保健特別会計		05		
部門	高齢者福祉		111	費	款	老人保健費		01		
施策	地域において安心して生活できるための支援		2	目	項	事業費		01		
作成部署	健康福祉局生活福祉部医療福祉課		09	01	目	医療給付費		01		
			06	連絡先	972-2572					
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	老人保健法に基づく老人保健医療受給者			老人保健の医療給付を適正に行います。						
事業の内容	<p>[老人保健医療の概要]</p> <p>①医療受給者 市内に住所を有する医療保険の加入者で、 ア 75歳以上の方（昭和7年9月30日以前に生まれた方を含む） イ 65～74歳で一定の障害を有する方</p> <p>②給付の方法 医療機関に健康手帳（医療受給者証）と健康保険証を提示します。</p> <p>③自己負担額 原則として医療費の1割（一定以上所得のある方は2割） 入院食費は一食当たり260円 なお、月の自己負担額が一定の額を超えたときは、超えた額が申請により高額医療費として支払われます。</p>									
開始年度	昭和 57 年度		根拠法令・要綱等		老人保健法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	175,132,860	174,685,023	166,981,708	掲載	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金	51,248,622	56,683,500	60,116,176	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	対象者数	人	224,613	214,600	206,540
	その他特定財源	113,103,156	106,124,043	94,842,296						
一般財源	10,781,082	11,877,480	12,023,236	②	医療給付額	千円	175,132,860	174,685,023	166,981,708	
職員数（人）	0.5	0.5	0.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	医療費適正化の財政効果 $\left[\frac{\text{点検等の結果減額された額}}{\text{医療給付額}} \right]$	医療給付費に占める、点検・再審査等の結果減額された額の割合を指標としました。		%	0.7 目標 (0.8)	0.8 目標 (0.7)	0.8		
②	[_____]				目標 (_____)	目標 (_____)				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
昭和58年に老人保健制度が開始され、その後の高齢者人口の増加による老人医療費の急増などを背景に数度の制度改正が行われてきました。平成18年6月、医療制度改革法案が可決され、平成20年4月からは現行の老人保健医療に代えて75歳以上の高齢者を対象に独立した保険制度が創設され、県単位の設立される広域連合により運営が行われることとなっています。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	老人保健法に基づき、適正な実施に努めています。					B		
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
(この事業に対するコメントはありません。)								B		

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	民間養護老人ホームへの措置委託		012	予算費目	会計	一般会計	01		
					款	健康福祉費	03		
部門	高齢者福祉		111		項	老人福祉費	02		
施策	地域において安心して生活できるための支援		2		目	老人措置費	02		
作成部署	健康福祉局高齢福祉部介護指導課	09 01	12	連絡先	972-2537				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	環境上の理由及び経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の方			養護老人ホームに入所することにより、健康で明るい生活を送れるようにします。					
事業の内容	措置機関（各区社会福祉事務所）が対象者を民間の養護老人ホームに入所措置した場合に、措置に要する費用（措置費）を支弁します。 （措置費の内訳） 事務費、生活費、移送費、葬祭費								
開始年度	昭和 38 年度	根拠法令・要綱等	老人福祉法、名古屋市老人福祉法施行細則						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁		
事業費（千円）	1,438,902	1,476,241	1,475,826	個別計画			頁		
財源内訳	国・県支出金	620,519	58,501	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	措置者数（年度末）	人	667	683	683
	その他特定財源	198,694	204,470		189,539				
	一般財源	619,689	1,213,270	1,286,287	②	待機者数（2月1日現在）	人	148	153
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	待機者数（2月1日現在） 〔 _____ 〕	依然として待機者数が多いことから、その数を減らすことで事業の成果を測ります。		人	148 目標 (248)	153 目標 (148)	148	
	②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
1 平成17年度から、国庫負担金が廃止され、税源移譲されました。 2 平成18年度から、要介護認定を受けた方は介護保険サービスを利用できるようになりました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	法に基づく事業であることから正確かつ迅速に事務を進めることが必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
養護老人ホームの不足を前提として、さらに待機者を減らす工夫をしてください。								B	